

第20回 熊谷市産業祭農産物共進会



埼玉県知事賞

ね ぎ

稲 見 和 夫 さん
喜代子 さん



埼玉県知事賞

玄 米

馬 場 章 一 さん



埼玉県知事賞

大 豆

黒 澤 章 雄 さん
トク子 さん



熊谷市農業委員会会長賞

味 噌

中 島 み ち さん



熊谷市農業委員会会長賞

ほうれんそう

梁 瀬 馨 さん



新年のあいさつ



熊谷市農業委員長
夏目 亮一

あけましておめでとうございます。
昨年は猛暑がいつまでも続き、地球温暖化の影響を肌で感じるような年でありました。台風等の影響は少なかったものの、高温や豪雨等によって多くの野菜の収量が減り、また、米についてもコメ不足や価格の高騰が社会問題として取り上げられたことも記憶に新しいところです。

国においては、昨年6月に、「食料安全保障の確保」、「環境と調和のとれた食料システムの確立」、「農業の持続的な発展」を柱にした食料・農業・農村基本法の改正を行いました。人は食べ物なしには生きてはいけず、人口減

少社会の中にあっても農業は発展していかなければなりません。

しかし、実際の農業に目を向けてみると、高齢化が進み、適正な価格転嫁も進まず、資材は高騰し、結果として離農せざるを得ず、雑草の生い茂る遊休農地が増える一方となっています。

今年4月からは、農地貸借の新たな仕組みや10年後の農業の在り方を見据えた地域計画も始まります。私共農業委員会といたしましても、これらの新たな取り組みが農業発展の起爆剤となるよう取り組んで参ります。

今後も、熊谷市農業がますます活性化することに期待し努力していく所存でございますので、市民の皆様にもこれまで以上に農業や地元農作物に興味を持っていただくとともに、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。



熊谷市長
小林 哲也

あけましておめでとうございます。皆様には、希望と期待に満ちた新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

昨年は、熊谷の農業をはじめとした産業を紹介する「第20回熊谷市産業祭」が5年ぶりに2日間の開催となり、多くの来場者でにぎわいました。熊谷の農業の魅力が多くの方に伝わったのではないかと思います。これからも「地産地消」、地元熊谷の農作物を積極的に求めいただくようお願いいたします。

さて、私の大きな政策の一つである、農業を元気にすることは、それを担う農家が元気であることと表裏一体であると考えています。本市では現役の農家を応援するために、農業機械購入を支援する「元気な農業支援事業」や、新たな担い手を呼び込み、育成するための

「明日の農業担い手育成塾」を開講するとともに、新規就農を確実に軌道に乗せるための支援を行う「新規就農総合支援事業」等の様々な施策を実施しています。

また、農業は生産したものが適正な価格で販売されてこそ成立するものであることから、農家の工夫や消費者の理解等により、食料・農業・農村基本法が目指す合理的な価格形成が早期に構築されることを期待するところで。このことは、農業の持続的発展につながり、ひいては食料の安全保障にもつながるものと考えています。

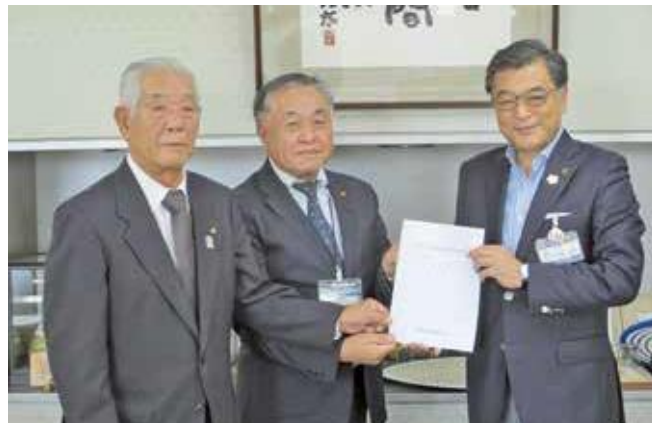
昨年9月には新たな農業委員、農地利用最適化推進委員を任命し、第3期農業委員会が発足しました。新たな視点等も取り入れて熊谷農業を元気にできるよう、手を携えて取り組んで参ります。

結びに、新しい年が皆様にとりまして輝かしい年となりますよう祈念申し上げ、年頭の挨拶といたします。

令和7年度 熊谷市農業施策に関する意見書を提出

農業委員会では、農業に関する専門的立場から農業委員会等に関する法律に基づき、熊谷市の農地利用の最適化をより効率的かつ効果的に実施するために必要な施策の改善等について意見を取りまとめ、10月11日、夏目農業委員長、田中会長職務代理から小林市長に意見書を提出しました。

遊休農地対策や農地の有効活用、担い手の育成と支援などについて、8項目にわたって提言をしています。増加の一途をたどる遊休農地対策について、実績のある農業生産法人の誘致や新規就農者への支援の拡充、担い手農家への支援など様々な角度からの提言を行いました。また、令和7年4月から始まる農地中間管理事業に関して粘り強く丁寧な説明を行うことや、半農半Xを目指す者への支援の仕組みづくりなどを夏目会長、田中職務代理から要望を行いました。農業委員会は「元気な農業を創る」ため、必要に応じた意見を表明し、熊谷の農業の発展のため全力で活動してまいります。



注意!

あなたの土地が狙われています

「草刈りして返すから、一時的に資材置場として貸してほしい」、「重機を数日間だけ置かせてほしい」などと言葉巧みに話を持ちかけて同意を取り、又は同意を取らずに、法令手続きを無視して短期間に大量の土砂等を堆積する事例が発生しています。

土砂を堆積するには法令手続きが必要です。

違法な土砂等の堆積が行われた場合、これらの責任や撤去費用の負担は、行為者だけでなく、土地所有者に及ぶこともあります。

このようなトラブルに巻き込まれないよう、うまい話があっても安易に土地を貸さない、定期的に土地を見回るなど、自分の土地は自分で守りましょう。

◆農業委員会事務局 TEL048-501-5501



令和6年度 熊谷市農地パトロール 結果の公表

遊休農地の面積は**117.4ha**
昨年から約8.0ha増加

農業委員会では、9月に農業委員と農地利用最適化推進委員が協力し、市内全域の農地パトロールを実施しました。

単位(m)

新たな 遊休農地	再発生 遊休農地	解消された 遊休農地	令和6年度 遊休農地
161,468	10,933	90,408	1,174,288

★冬場も農地の適正管理を忘れずに

献穀米を献上しました

その年の新穀を神々に供え、五穀豊穡を感謝する皇室の祭儀である「新嘗祭」において、埼玉県の令和6年産の献穀者に上恩田の堀重明さんが選ばれ、一粒一粒手作業で選粒した「彩のきずな」1升を「献穀米」として献上しました。

堀重明さん、美津子さん夫婦は、10月21日に皇居で天皇陛下の御会釈を賜り、同日、埼玉県庁で県知事からの感謝状とJA県中央会からの記念品が授与されました。



にぎわいをみせた

11月16日(土)・17日(日)

第20回熊谷市産業祭

第20回熊谷市産業祭が、11月16日(土)、17日(日)の2日間、熊谷スポーツ文化公園で開催され、農産物や加工品を求める大勢の方でにぎわいました。彩の国食と農林業ドリームフェスタ、くまがや交通安全フェアも同時に開催され、好天のもと7万人が訪れました。

また、5年ぶりに、農産物共進会が開催され、多数の農産物が出品、審査が行われました。ご来場ありがとうございました。



【出展ブース】(一部抜粋)

熊谷ナナイロプロジェクト



熊谷産なのはな油の販売

熊谷青パイヤ研究会



熊谷産青パイヤの販売と料理レシピの紹介



熊谷市農業経営者協議会



中条支部



さつまいも、もち米等の販売

成田支部



つきたて餅の販売

妻沼地区会



熊谷産小麦の生うどんの販売

第20回熊谷市産業祭農産物共進会優秀賞受賞者一覧

(順不同・敬称略)

品目	氏名	支店名
玄米	馬場 章一	江南
玄米	関口 和弘	江南
玄米	堀口 健一	成宮
小麦	宇治川 謙治	江南
小麦	鯨井 勘司	別府玉井
大豆	黒澤 章雄	佐久良
小豆	檜原 みつ枝	山王三尻
ごま	梁瀬 信夫	佐久良
大和芋	野村 孝光	妻沼西
大和芋	浅見 一男	妻沼西
里芋	小貝 英雄	大里
ねぎ	稲見 和夫	妻沼東
ねぎ	神山 英明	妻沼西

品目	氏名	支店名
ねぎ	新島 利彦	妻沼西
白菜	金谷 一希	妻沼西
ブロッコリー	中村 菜穂子	山王三尻
大根	金谷 一希	妻沼西
キャベツ	坂田 操	別府玉井
きゅうり	神山 幸由	妻沼西
ほうれんそう	梁瀬 馨	佐久良
ごぼう	野村 一夫	妻沼西
ロロンカボチャ	市川 晃	妻沼東
キウイフルーツ	村田 祐一	妻沼東
栗	高橋 文子	江南
味噌	羽鳥 幸子	奈良中条
味噌	中島 みち	奈良中条

★地産地消、地元野菜を積極的に利用しましょう

優良農家表彰

12月23日、優良農家が表彰されました。今年は、3個人が表彰されましたので紹介します(順不同)。



田沼 唯利さん

永井太田 【部門】露地野菜

- ・ねぎの幼苗組合を設立し、維持管理方法を地域農業者に広めた。
- ・肥料・農薬の使用時期及び回数、栽培管理及び作業方法について、自身の栽培技術を地域のねぎ農家に技術指導している。
- ・新規就農者や若手農業者の相談に乗り、作業方法の技術指導をしている。
- ・各農業関係機関から積極的に研修生を受け入れている。



小林 久次さん

妻沼小島 【部門】露地野菜

- ・減肥料、減農薬の栽培管理をし、優良農産物を生産販売している。
- ・緑肥による土づくりで露地野菜の品質向上・収穫量増加を図っている。
- ・労働時間・労働日数の削減を目標に労働管理をしている。
- ・アグリパソコン研究会を設立し、パソコンを使用した青色申告の普及、PR活動を行っている。
- ・小島減農薬研究会を設立し、減農薬の農法を地域農業者に広めている。



市堀 篤樹さん

弥藤吾 【部門】畜産

- ・自給飼料を中心とした乳用牛飼育により、安心安全で栄養価の高い生乳生産をしている。
- ・労働時間短縮や作業効率の向上等、酪農の将来を見据えた経営を行っている。
- ・わくわくモーモースクール等、県内の小学校に牛と一緒に訪れて、牛乳の普及・食育に寄与している。

全国土地改良事業団体連合会長表彰

去る10月22日、千葉県の幕張メッセで行われた第46回全国土地改良大会(千葉大会)において、土地改良事業功績者表彰式が行われ、埼玉県からは当会会長でもある夏目亮一氏が、氏のこれまでの土地改良事業推進のための長年に渡る尽力が認められ、全国土地改良事業団体連合会長表彰の栄に輝きました。

また、当日は、全国から農業農村整備事業に携わる関係者が一堂に会し、大会式典はもとより、併催行事として基調講演、優良事例紹介などが執り行われ、農業農村整備の重要性の再認識と関係者各位の意識の高揚が図られました。

これまでの氏の主な功績

池上土地改良区
理事長

大里用水土地改良区
理事長

埼玉県土地改良事業団体連合会
理事



その農業、未来へ引き継ぎませんか？ 引き継いでみませんか？



熊谷市の5年後、10年後の農業について想像してみてください。近年、大規模化が進む一方で、担い手不足や後継者不足が懸念されています。特に、熊谷市では米麦を中心に栽培する大規模主穀作経営が多く存在します。一つの経営体が農業をやめてしまうだけで、地域農業の衰退につながってしまう恐れがあります。一方で、新しく主穀作経営を始めたい人からすれば、初期投資が多くかかるため就農は難しい状況にあります。

そのような中で、県内において親族以外の第三者へ農業経営を移譲する、「第三者経営継承」の事例が見られるようになってきました。熊谷市の主穀作経営においても、今までに3組の第三者経営継承が実現しています。経営継承の一つの形として、後継者のいない方または新しく農業を始めたい方、「第三者経営継承」を考えてみませんか。

「第三者経営継承」の特徴

「第三者経営継承」は移譲者（経営を譲る人）、継承者（経営を引き継ぐ人）の双方にとってメリットがあります。

移譲者にとっては、有形資産（農地・施設など）の売却等による対価の獲得や無形資産（技術・経営ノウハウ・信用など）を次の世代へ受け渡すことができます。また、

継承者にとっては移譲者がこれまで行ってきた事業を引き継ぐことで、早期に安定した経営が可能となります。継承者から見た場合に、「第三者経営継承」と「独立就農」を比較した際の特徴は表1のとおりとなります。

「第三者経営継承」に興味のある方はお気軽に大里農林振興センター（TEL 048-526-2210）までご連絡をお願いします。

表1 新規参入者から見た第三者経営継承の特徴

		第三者経営継承	独立就農
経営開始時の規模		大	小
専業経営になるまでにかかる期間		短～中	中～長
経営開始時に最低限必要となる能力		大	小
有形資産 (農地、施設、機械、家畜、果樹等)		必要な農地・施設等を 就農時にまとめて取得	資金や能力にあわせて 少しずつ取得していく
		取得のための費用がかかる	
無形資産	技術・ノウハウ・信用	移譲者を通じて具体的な ノウハウを獲得	自分で獲得
	販 路	移譲者の販路を継承可能	自分で開拓
就農地の探索、地域への参入など		条件の合う移譲者を 探し出すのが大変	就農地の探索、地主等 との交渉が必要
		移譲者と信頼関係を 築く必要がある	
		譲渡価格などの交渉 が必要	
		地域社会への参入が必要	

引用 独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構 中央農業総合研究センター
「農業経営の第三者への継承 一進め方とポイント」

「スマート農業技術活用促進法^(※)」の認定を受けませんか？

昨年10月、スマート農業技術活用促進法に基づき、スマート農業技術を活用して生産性向上に取り組もうとする農業者等の計画認定制度がスタートしました。

農業者等が、スマート農業技術の活用及びこれと併せて行う農産物の新たな生産の方式の導入に関わる計画「生産方式革新実施計画」を作成し、地方農政局長の認定を受けると、日本政策金融公庫の長期低利の融資や設備投資の際の税制優遇等が受けられます。

詳しい情報は、農林水産省のホームページ(右の二次元コード)を御覧いただくか、大里農林振興センターまでお問い合わせください。

※農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律の略称

◆大里農林振興センター農業支援部 TEL 048-526-2210



よもやま話

五字水利組合

(玉作、相上、箕輪、冨山、小八林)

農業委員 南部第2地区

福田 和行



当地区の水利の歴史を紐解けば、江戸幕府開府前年の慶長7年に、関東郡代伊奈備前守が荒川六堰(大里用水)の整備を始め、万吉堰(吉見堰)が作られた。当時、大里地区は幕府直轄領や旗本領などが複雑に入り組んでいたことから「領」として一括した管理を行うこととなり、当地区は今の熊谷市吉岡・大里地区と合わせて23ヵ村、総石高8,830石余(水田、宅地、畑を合わせ)の上吉見領として位置付けられた。江戸の町を水害から守るために、岡堰、相上堰などが作られ、当地区が水害の常襲地帯となる原因となった。

時は移って、大正3～5年に5ヵ村耕地の土地区画整理事業が実施され、110町歩余りの水利が確立した。その後、昭和45～47年に2度目の農地改良事業が実施されたが、公的資金を利用しない道を選択し、資金を貯める為に会費のほかに1反あたり500円の特別基金を集めていた。しかし、時の経過と共に整備した井戸や水路に傷みが出てきて、特別基金も底をつくようになり、五字資源保全向上活動組織から支援を受け、現在なんとかしのいでいる現状である。また、同じころに整備された和田吉野川のラバーダムも老朽化が目立ち、修繕等に頭を悩ませていたところであったが、ラバーダムの改修が始まるとのことと安どしている。しかし、これらの水路や井戸を農業の後継者が少なくなる中で、これからは大規模農業者が中心になり維持管理をしていかなければならなくなるのかと思う。(資料提供 岡田辰男氏)

時代の変革のまえて

農地利用最適化推進委員
西部第1地区

名野 博明



私が子供だった昭和30年から40年代の頃は、久保島地区のどの農家も米麦と養蚕が生計の中心だったと思う。学校に通う舗装もされていない砂利道の両側は、農の五月になれば刈り取り前の麦、田植を待つ苗代、桑畑が一面に広がっていた。当時の耕作地は、基盤整備もあまりされていなかったが、昔ながらの形の悪いどんな田畑でも丹念に耕作はされていた。家の中では「お子様」と呼ばれた蚕との同居生活がはじまり、桑の葉を食むザワザワという音が寝床まで聞こえてきた。また米麦の作業場所として母屋から前庭にかけて“下”という臨時の屋根を作るため、家の中

は昼でも暗いものだった。昭和40、50年頃より農業を取り巻く環境は徐々に変化しつつあり、多く手作業で行っていたものは機械化が進み、どの家でも田植え機、稲刈り機からコンバイン、乾燥機、除草剤などが導入され、その結果農家の労力軽減が図られた。

現在久保島地区は、他の地区と同様に「高齢化問題」、「耕作放棄地の拡大」、「後継者問題」等の課題があり、それに加えて久保島地区は高崎線を挟んだ両側に白地地域が広く広がっている。当然そこは土地改良事業も実施されておらず、農道、水路の未整備などにより耕作に手間取り、また未耕作地は大規模農家も集積には消極的であるため、急激に太陽光発電設備へと変貌しつつあり、今後もこの流れは止まりそうにない。将来、ソーラーパネルの波の中で、ボツンと米づくりをしている自分がいる気がする今日この頃である。

「2025年農林業センサス」にご協力を

本年2月1日を基準日として「2025年農林業センサス」が実施されます。

この調査は、全国の農林業などを営む皆様を対象に実施され、調査結果は、農林業の諸施策や農林業に関する統計資料として広く利用されます。

調査内容は、統計以外の目的に使用されるこ

とはありません。また、調査で知り得た秘密を他に漏らすことは法律で固く禁じられておりますのでご安心ください。

1月下旬に、対象となる世帯へ調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

◆庶務課統計係 ☎048-524-1298

★農林業センサスにご協力をお願いします



農業者年金に 加入しませんか？

農業者年金は、国民年金に上乗せすることで、将来もらえる年金額を増やすことを目的とした年金制度(確定拠出型年金)です。

◎対象 年間60日以上農業に従事し、国民年金第1号被保険者(保険料納付免除者を除く)である60歳未満(国民年金任意加入者は65歳未満)の方
(※配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。)

ポイント①

終身年金です。生きている間は、一生もらえます。また、仮に80歳前に亡くなられた場合は、「死亡一時金」として遺族に支給されます。(80歳までの受取相当額)

ポイント②

納めた保険料の全額が、社会保険料控除の対象になります。節税しながら、老後の蓄えが出来ます。



ポイント③

保険料は、月々2万円から6万7千円まで自由に選べ、金額はいつでも変更ができます。
※35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円から加入できます。

ポイント④

保険料の国庫補助

一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助(政策支援加入)があります。
詳しい内容やご相談は、お気軽に下記までお問合せください。
◆農業委員会事務局 ☎048-501-5501

がん検診を受けましょう！



熊谷市国保、後期高齢者医療制度などの加入者は検診費用が**無料**になります。

お問合せ 熊谷保健センター ☎048-526-5737



がん検診のご案内

特定健診・長寿健診を受けましょう！

約1万円の健診が**無料**で受けられます！

健診名	対象者	健診内容	健診期間	健診場所
特定健診	熊谷市国民健康保険に加入している 40歳～74歳の方	身体計測(身長、体重等) 診察・血圧測定・血液検査 (脂質・肝機能・血糖・腎機能)	令和7年 3月31日(月)まで	市内の 指定医療機関
長寿健診	75歳以上の後期高齢者医療制度に加入している方 (65歳以上で一定の障がいがあると認定を受けて加入している方を含む)	尿検査・貧血検査 心電図検査・尿酸検査	※健診期間内に 受診して下さい。	

※人間ドック検査料の助成を希望する方、または既に受検済の方は受診できませんのでご注意ください。

※該当する方には、受診券・受診案内等を送付しています。届かない場合は、お問合せください。

※市内の指定医療機関名は、受診案内に記載してあります。

※他の健康保険に加入している方は、加入している健康保険にお問合せください。

お問合せ 保険年金課 ☎048-524-1111 内線276(特定健診)、302(長寿健診)



特定健診特設
Webサイト

編集後記

あけましておめでとうございます。

昨年は元日の地震からはじまり自然災害が大変多い年でした。本年は災害の少ない年になればと心から願っています。

今号から編集委員が新体制になりました。これからも関係機関と連携し、みなさんに熊谷市の農業政策・農業情報をお届けいたします。

(編集委員長 森田 豊)

編集委員

委員長	森田 豊	田 由	豊
副委員長	伊藤 和	藤 行	
委員	福岡 裕	関 美	
委員	関 久	田 男	
委員	関 一	根 三	
委員	中 島	島 正	
委員	茂 木	秀 孝	
委員	夏 目	亮 久	
委員	田 中	輝	



農業委員会



農委だより